

# 受益者負担金（分担金） 納入にご協力を

## ▼図面の縦覧

新たに下水道が使えるようになる区域と下水道事業受益者負担金（分担金）を納入していただくことになる区域の図面を縦覧できます。

対象となる区域は左枠のとおりです。  
期間 4月1日（月）から（土、日、祝日を除く）  
縦覧場所 下水道課（市役所2階）

## ▼受益者負担金（分担金）

下水道が整備された区域内

の土地の所有者に事業費の一部を負担していただくものです。下水道の整備は、多額の経費が必要となるため、国や県からの補助金や市の借入金のほか、受益者負担金（分担金）で費用を賄っています。その土地に対する負担は一度限りです。なお、対象区域すべての土地が対象になりませんが、固定資産税上の地目により猶予期間があります。また、新里町区域については、公共ます一基につき15万円を負担していただきます。

## ▼受益者申告用紙を送付

対象者には4月中に受益者申告用紙を送付します。土地の地番、地目、地積などの内容を確認し、署名、押印のうえ同封の返信用封筒で返送してください。折り返し決定通知書と納入通知書を送付します。納入は、1年分を2回に分け、受益者負担金は10回（5年間）、受益者分担金は（新里町）は6回（3年間）で納入していただくことが原則です。なお、一括納付もでき、初年度第1期（6月）の納期限までに一括納付される場合には、割引制度があります。問い合わせは、下水道課業務係（☎内線678）へ。

## 下水道が使えるようになる区域

- ・ 広沢町三丁目
  - ・ 相生町二丁目
  - ・ 川内町一・二・三・四・五丁目
  - ・ 新里町武井（下武井）
  - ・ 新里町新川（下宿東）
- ※上記区域の一部です。

## 受益者負担金（分担金）を 納入していただくことになる区域

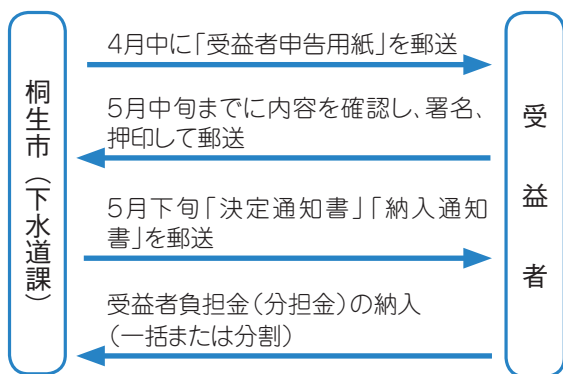
### 受益者負担金

- ・ 相生町二・三丁目
- ・ 川内町一・三・四・五丁目

### 受益者分担金

- ・ 新里町武井（下武井）
  - ・ 新里町新川（下宿東）
- ※上記区域の一部です。

## 下水道事業受益者負担金（分担金）の流れ



# 土地・家屋価格等帳簿の縦覧

## 固定資産課税台帳の閲覧

縦覧・閲覧期間 4月1日（月）～5月31日（金）※土、日、祝日を除く。  
場所 税務課（市役所1階）、新里・黒保根支所  
必要なもの 本人確認書類※委任を受けた人は委任状、借地・借家人などは賃貸借契約書などの書類が必要です。  
土地・家屋価格等帳簿の縦覧  
土地・家屋価格等帳簿の縦覧は、固定資産税の納税者が、本人の土地や家屋の評価額を他と比較し、評価額が適正かどうかを判断するための制度です。

### 路線価図などの公開

土地の評価額算定の基礎となる路線価図と路線価一覧表は、4月1日（月）から公開します。路線価図には標準宅地の位置と路線番号を、路線価一覧表には路線価と下落率を記載しています。  
課税明細書の郵送  
固定資産税の課税内容を認めるよう、納税通知書に「課税明細書」を同封して5月中旬に郵送します。  
不服の申し出  
固定資産課税台帳に登録された評価額に不服がある場合は、固定資産評価審査委員会に審査を申し出ることができます。申し出の期間は、4月1日（月）以降、納税通知書を受け取った日の翌日から3か月以内です。  
問い合わせは、税務課土地担当（☎内線230・231）または同課家屋担当（☎内線232・233）へ。

# 平成31年度 国民年金保険料のお知らせ

平成31年度分の国民年金保険料は、月額1万6410円（年額19万6920円）です。

## 4月上旬に納付書を送付

納付書は、4月上旬に日本年金機構から国民年金保険料納付案内書と一緒に送付されます。納付書に記載されている期日までに納付してください。

## 前納制度で割引に

国民年金には一括して保険料を納めると割引になる前納制度があります（納付額は下表のとおり）。現金での一括納付を希望する場合は、前納納付書を使用し、納付書に記載されている期日までに納付してください。

なお、前納した期間中に就職し、厚生年金に加入するなどの理由により国民年金保険料を納める必要がなくなった場合は、それ以降の期間の保険料は還付されます。

問い合わせは、桐生年金事務所（☎442311）または市民課年金係（☎内線273）へ。

平成31年度国民年金保険料納付額（前納の場合）

		口座振替	現金またはクレジットカード納付
6か月前納 (4月～9月分、10月～翌年3月分)	前納額	9万7,340円	9万7,660円
	割引額	1,120円	800円
1年前納 (平成31年4月～翌年3月分)	前納額	19万2,790円	19万3,420円
	割引額	4,130円	3,500円
2年前納 (平成31年4月～翌々年3月分)	前納額	37万9,640円	38万880円
	割引額	1万5,760円	1万4,520円

## おりひめバス 川内線ダイヤ改正

4月1日（月）から、おりひめバス川内線上下り7便のダイヤを下表のとおり一部変更します。

問い合わせは、広域連携推進室広域連携推進担当（☎内線387）へ。

### 川内線上下り7便改正後の時刻表

停留所	時刻
吹上	13:20
旧川内北小学校前	13:25
下り	13:27
四丁目集会所前	13:34
小倉会館前	13:40
川内町一丁目	13:41
思いやり・かがやき前	13:44
川内町一丁目	13:45
蜂ヶ沢	13:46
桐生駅北口着	14:00
桐生駅北口発	14:02
新桐生駅	14:27

※赤字は新しく追加された経由です。

## 納付はお済みですか 後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療保険料の納付方法は、年金からの特別徴収、口座振替、納付書による納付の3種類があります。

新たに75歳に到達した人は、年金からの特別徴収が開始されるまでの間（最長1年程度）は特別徴収以外の方法での納付となります。また、特別徴収の人でも、保険料の一部を納付書により納付する場合があります。該当者には納付書が郵送されていますので、保険料の納め忘れがないか確認してください。

問い合わせは、医療保険課保険税係（☎内線274・275）へ。

